

報告第7号

平成23年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、平成23年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について、別紙のとおり報告します。

平成24年6月12日 報 告

守 谷 市 長 会 田 真 一

報 告	頁 数
7 号	1

平成23年度守谷市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	繰越工事資金	他会計負担金	建設改良積立金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	浄化センター改築更新工事	円 386,350,000	円 276,885,000	円 80,420,000	円 21,110,000	円 10,384,750	円 0	円 45,095,727	円 3,829,523	円 29,045,000	円 0	浄化センター用水機械設備の材料調達に時間を要したため、繰越するものです。
		汚水管渠整備工事	25,119,000	16,636,200	5,250,000	1,459,500	0	0	3,540,500	250,000	3,232,800	0	松並土地区画整理事業との工事調整に時間を要したため、繰越するものです。
		雨水管渠整備工事	174,850,000	9,660,000	164,850,000	38,430,500	26,896,250	31,364,000	60,309,250	7,850,000	340,000	0	松並土地区画整理事業との工事調整に時間を要したため、繰越するものです。